

平成30年度シート

| | | | | | | | |
|---------------------------------|---|----|-------|-------------|-------------|------|---|
| 分担金・ 拠出金名 | 国際連合児童基金（UNICEF）拠出金 | 種別 | 任意拠出金 | 30年度 予算額 | 2,130,053千円 | 総合評価 | A |
| 拠出先 国際機関名 | 国際連合児童基金（UNICEF） | | | | | | |
| 国際機関等 の概要及び 成果目標 | <p>（1）設立経緯等・目的：国際連合児童基金（UNICEF）は、1946年第1回国際連合総会決議により、戦争の被害を受けた児童の救済のための緊急措置として設置され、その後1953年第8回国際連合総会決議により経済社会理事会の常設の下部機構となった。設立当初は、第二次世界大戦によって荒廃した地域の児童に対する緊急援助を目的としたが、戦災国の復興に伴い、1950年頃からは主に開発途上国の子どもや母親に対する人道・開発支援に重点が移っている。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本拠出は、基本的にUNICEFのコア・ファンドに充当され、国別支援プログラム、緊急支援、啓発活動、組織運営費等に使用される。本件拠出により、紛争や自然災害等により苛酷な状況に苦しむ子どもたちの状況改善や権利保護のための支援が可能となり、多くの子どもたちの人道状況が改善されるとともに、結果的に国際社会の平和・安定にも寄与することとなる。</p> | | | | | | |
| 1 専門分野 における活 動の成果・影 響力 | <p>・UNICEFは、「すべての子どもたちの権利が守られる世界を実現する」ため、190以上の国と地域において、保健、栄養、水・衛生、HIV/AIDS、教育、子どもの保護、社会的包摂等の分野において、自然災害や武力紛争、感染症流行の際の緊急人道支援から中長期的な開発支援まで幅広く活動するとともに、途上国政府に対する政策の提言、立案、実施などの支援や国際社会に対するアドボカシー（啓発活動）を実施。官民連携等、多様なパートナーとの協力の下、持続可能かつ強靱な社会システムの構築を目指す。</p> <p>・UNICEFは、国連機関の中でも最も幅広い持続可能な開発目標（SDGs）の目標分野をカバーしている中心的な機関の一つであり（SDG1：貧困撲滅、SDG2：飢餓撲滅、SDG3：保健、SDG4：教育、SDG5：ジェンダー、SDG6：水と衛生、SDG8：経済成長と働きがい、SDG10：不平等の是正、SDG11：住み続けられる街づくり、SDG13：気候変動、SDG16：平和な社会作り等）、日本が重視する人間の安全保障の実現及びSDGsの推進のために大きく貢献。</p> <p>・UNICEFは、人道及び開発支援の両方にバランスよく軸を置く国際機関であり、日本が推し進める「人道と開発、平和の連携」を実践している代表的な国際機関である。</p> <p>・UNICEFは、4年ごとにその活動の指針となる中期戦略計画を立てており、2017年までは「戦略計画2014-2017」に、2018年からは新たに執行理事会で承認された「戦略計画2018-2021」に基づいて活動している。前者では、①保健、②栄養、③水・衛生、④HIV/AIDS、⑤教育、⑥子どもの保護、⑦社会的包摂という7つの優先分野が定められていたが、後者ではこれがSDGsの「誰一人取り残さない」という理念に基づき再編成され、①すべての子どもが命を守られ健やかに成長できる、②すべての子どもが教育を受けられる、③すべての子どもが暴力や搾取から守られる、④すべての子どもが安全で清潔な環境で暮らす、⑤すべての子どもが人生において公平な機会を得る、という5つの優先目標が新たに定められた。これらの戦略計画に基づき、主に子どもや女性を対象に人道・開発支援を行っている。</p> <p>・2017年の活動では、それぞれの分野で以下のとおり目に見える成果を上げており、その実行力は高い。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保健：118か国の政府に対し保健プログラムを支援。40か国の政府に予防接種供給管理の技術支援を実施し、7,860万人の子ども（うち1,800万人は人道支援下の子ども）に、はしかの予防接種を支援。 ② 栄養：400万人の重度の急性栄養不良の子どもの治療を支援。また、2,500万人以上の子どもにビタミンA補助等の栄養支援を実施。 ③ 水・衛生：4,500万人に安全な水へのアクセスを支援（うち3,270万人は人道支援下の人々）また、50,000のコミュニティで屋外排泄ゼロを実現。 ④ HIV/AIDS：HIV陽性の子どもたち90万人に対し治療薬を提供。 ⑤ 教育：1,250万人の子どもに学習教材を支援、また、880万人の人道支援下の子どもに公的・非公的的教育サービスを支援。 ⑥ 子どもの保護：1,590万人の出生登録を支援。また、人道危機において、350万人の子どもに心理社会的ケアを提供。 ⑦ 社会的包摂：UNICEFの働きかけにより、1,820万人の子どもが、政府による社会的包摂に係る給付金プログラムによる支援を享受（前年比15%増加）。また、UNICEFの人道支援活動により100万人の子どもたちが給付金プログラムの支援を受けた。さらに、29か国の政府を支援し、子どもの貧困に関する法制度の策定に導いた。 <p>・UNICEFは「人道と開発、平和の連携」の実践機関として、2017年には102か国において337の人道危機に対応。また、UNICEFは政策レベルからコミュニティレベルまで幅広く活動をしており、子どもに関する国際基準・規範の形成に貢献している。特に保健、水・衛生、栄養、教育、子どもの保護といった分野では、他の国際機関やNGOとの密接な連携のもと、共同報告書の発行や共同イニシアティブの立ち上げ・運営を通じて国際世論をリード。毎年「世界子供白書」を発行し、子どもに影響を与える様々な問題について包括的に分析するとともに、子どもに関する社会指標データを発表している。また、子どもの権利条約（CRC）締結国の条約履行を支援する役割を担い、CRC委員</p> | | | | | | |

| | |
|---------------|---|
| | <p>会への報告書提出などを支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ UNICEF は、年次報告書等の形で公表しているほか（日本ユニセフ協会が日本語訳も作成）、ホームページや SNS、様々な国際会議の場等で関係者や専門家、広く一般に向けても発信している。 ・ UNICEF の新しい中期戦略計画である「戦略計画 2018-2021」では、国連開発計画 (UNDP)、国連人口基金 (UNFPA) 東京事務所、国連女性機関 (UN Women) の戦略計画との「共通チャプター」を設け、連携分野（貧困、気候変動、若年層・母体保健、ジェンダー、持続的開発のためのデータ活用、開発支援による平和構築と国の自立支援）を明記し、連携の方向性を確認した。 ・ UNICEF は人道支援の場では、栄養、水・衛生、子どもの保護分野のクラスター・リード、若しくはサブ・クラスター・リード（当該分野における活動実施をリードし、関係機関との調整を行う）、また、教育分野の共同クラスター・リードとして、迅速かつ円滑な支援を届けるため、関係機関等との調整・連携強化に努めている。 ・ 他の国際機関と覚書を交わし連携を強化することで、より効率的で効果的な支援の実施に取り組んでいる（国連世界食糧計画 (WFP)：栄養、世界銀行：社会開発、国際赤十字赤心月社連盟：コミュニティにおける強じん性強化）、国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR)：子どもの保護。また、他機関の共同調査や連携プラットフォームを推進することで、連携を促進している（世界保健機関 (WHO)：水と衛生の共同モニタリング・プログラム、Scale Up Nutrition Initiative 等）。 ・ 効率性向上の観点から、執行理事会会合や種々の非公式会合、日・UNICEF 双方の幹部往訪の機会等、様々な機会において、他の国際機関等との連携につき、働きかけを行っている。執行理事会において他国と共同して働きかけた結果、UNDP、UNFPA、国連プロジェクトサービス機関 (UNOPS)、UN Women との合同執行理事会が開催されるなどの試みが始まっているほか、UNICEF の新しい中期戦略計画である「戦略計画 2018-2021」には、初めての試みとして、UNDP、UNFPA、UN Women の戦略計画と目標を共有する「共通チャプター」が設けられた。 ・ また、補正予算の提出に当たっては、他の国際機関との合同プロジェクトを実施するよう奨励し、実際に日本の補正予算による支援を活用して UNDP、国連人間居住計画 (UN-HABITAT)、WHO 等の機関との合同プロジェクトを実施し、大きな効果を上げている。例えば、シリアにおける国連 7 機関による「Education for All」と呼ばれる紛争下の子どもたちを対象とする教育案件の取りまとめ役として、各機関と活動内容の調整、進捗状況の確認や報告、また、日本のレジリエンスの確保にも尽力している。 |
| 2 組織・財政マネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部監査 対象年度：2016 年度、実施主体：国連会計検査委員会 (Board of Auditors, BOA)、報告・提出月：2018 年 2 月、結果及び対応：民間セクターからの資金調達強化メカニズムと戦略の制定、緊急支援物資の在庫管理基準の見直し等につき指摘があった。前者については民間セクター連携計画 (2018-2021) の柱の一つとして、ビジネスとの資金調達並びに互いのコアビジネスを通じた連携を組み込み資金調達強化に努めているほか、後者については、サプライ部門にて在庫数の基準値を制定するなど在庫管理手順を改訂する予定としている。 ・ 内部監査 対象年度：2017 年度、報告・提出月：2018 年 6 月、結果及び対応：2017 年の内部監査件数 27 件のうち、不適正が表明された件数は 0 件。主要な監査勧告としては、リスクマネジメント体制の強化、裨益者個人情報管理の徹底等が挙げられた。UNICEF では各監査勧告項目に関し対応計画を策定し、後方支援業務の一元化と効率化による現場でのリスク低減、個人情報管理ポリシーの策定などの対応を行っている。 ・ 財政状況の報告 報告・提出月：2018 年 2 月 (2016 年度) <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業報告書については、2016 年度分が 2017 年 6 月に提出され、2017 年の報告書については、2018 年 6 月中旬頃に提出予定。 ・ 執行残額の執行済額に占める割合は約マイナス 9% であるが、これは主に間接費について、実際の収入、特に任意拠出の額が見込みに満たなかったためであり、UNICEF 保有の資産により補填されている。UNICEF では民間セクターからの資金調達体制の強化等を通じて対応に当たっている。 ・ UNICEF は旅費及び組織予算の見直しを行い、支援のための事業費を削減することなく、コスト効率を向上するよう努めている。具体的には、事務所の統廃合、人員削減、支援のニーズに応じた機動的な人員配置、民間資金調達等合理化のための措置を講じている。2016 年に、組織運営に関する支出を総支出の 9% に抑えるなど、より多くの資金を現場の活動に投入する努力を継続して行っている。 ・ 調達の分野では、革新的な調達や国連組織で最大の調達機関としての交渉力などを通じ、ワクチン単価の削減等、2016 年だけで 5 億 2,000 万ドルのコスト削減を実施した。また、人事に関しても各専門分野に関し、候補者のリスト (タレントグループ) の作成、採用プロセス迅速化など、より効率的な採用、人材の配置に努めている。 ・ 2014 年から 2016 年の UNICEF の活動を対象とした国際機関評価ネットワーク (MOPAN) の最新報告書では、「更なるパフォーマンス改善が可能な分野があるものの、UNICEF は効果的な多国間機関の条件を満たしている」等全般的に肯定的な評価を得ている (2017 年は、UNICEF は MOPAN による評価の対象外)。また、英国国際開発省 (DFID) のマル |

| | |
|-------------------------------|---|
| | <p>予開発レビュー2016においても、UNICEFは全体的に肯定的な評価を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年、International Aid Transparency Indexにおいて、46機関中3位（全体評価「Very Good」）。 ・UNICEFは外部及び内部監査、執行理事会等における予算執行の報告、財務報告書の発表等を適時に行うとともに、必要な改革の推進にも努めており、これらがMOPAN等による肯定的な評価につながっていると考えられるところ、近年、日本は特段の働きかけを行っていないが、今後も必要に応じて働きかけを行っていく。 |
| <p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・UNICEFは、日本の外交、援助政策上の重要なパートナー。最も脆弱な子どもたちへの支援を重視するというUNICEFの使命と活動は、日本の主要外交政策である「人間の安全保障」及び「誰一人取り残さない」というSDGsの理念と軌を一にするものであり、その現場レベルでの実践に大きく貢献している。 ・上記1のとおり、UNICEFは国連機関の中でも最も幅広いSDGsの目標分野をカバーしている機関の一つであり、日本が重視する人間の安全保障の実現及びSDGsの推進のために大きく貢献。国内でのSDGsの推進において、高い知名度と強力な発信力を持つUNICEFとの協力・連携は非常に重要。 ・加えて、日本が重視する分野の一つであるグローバルヘルスにおいてもUNICEFは主要なパートナーである。UNICEFは国レベルでの保健システム強化に政策レベル・コミュニティレベル双方から取り組んでおり、日本が推し進めるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成においても連携が不可欠である。UNICEFは日本が2017年12月に開催したUHCフォーラムの共催機関であり、レーク事務局長（当時）も参加するなど、日本が推し進めるUHCの推進に当たり積極的かつ重要な役割を果たしている。 ・同様に、日本が重視する分野の一つである女性のエンパワーメントとジェンダーの平等においても、UNICEFはジェンダー平等を戦略計画の分野横断的優先事項とし、ジェンダー戦略や行動計画を策定し、現場レベルでのジェンダー平等の推進に貢献している。2017年の国際女性会議WAW!にもUNICEFフィリピン事務所長が参加し、議論に貢献。 ・また、2015年に採択された「仙台防災枠組」に基づき、政府やNGOパートナーとともに、子どものための、子どもによる防災への取組を推進。2017年の国連防災世界会議では、早期警戒警報の分野における「防災教育」の重要性を強調し、アジア・太平洋諸国を中心とする各国への支援を行っている。UNICEFは約190以上の国と地域で活動。 ・UNICEFは、国内外で非常に高い知名度と発信力を有し、UNICEFとの協力を通じて日本の国際社会への貢献を効果的にアピールすることができ、実際にUNICEFは日本との協力についてプレスリリースやホームページ、SNS等を通じて積極的に発信している。日本国内においては、黒柳徹子氏やアグネス・チャン氏、長谷部誠氏といった著名な親善大使の活躍もあり、テレビ番組や新聞・雑誌等でもUNICEFの活動が頻繁に取り上げられるなど（日本の拠出金で実施されるプロジェクトを含む）、高い知名度と強い発信力をもって高いビジビリティの確保を実現している。日本が支援しているプロジェクトについても、こまめにプレスリリースを発売し、これをホームページやSNS等で発信。 ・さらに、事業国で他機関と共同で発売したプレスリリースを日本語訳の上、関連機関に提供し、日本国内において関連機関とともにプレスリリースを発売できるよう連携。 ・また、日本の支援についてはODAステッカーを貼付したり、引渡式や現地日本大使館との合同現場視察を実施するなど、現地と日本の双方で、日本ユニセフ協会の発信力も活用しつつ、ビジビリティの確保に努めている。こうした活動は、国内におけるSDGs実現のための啓発活動にも役立っており、UNICEF東京事務所は日本ユニセフ協会と協力して、国内外の子どもの保護と生存のために、日本の民間企業やNGOを含め幅広いパートナーに向けて発信している。 ・超党派のユニセフ議員連盟を有し、UNICEF幹部レベルの訪日時意見交換や議員連盟の海外現場視察を通じて、UNICEFの活動や子どもたちが置かれている状況への理解の促進を図るとともに、日本の支援が子どもたちのために効果的に使われている様子を説明し、また、日本国内でその様子を広げてもらうなどの働きかけを行っている。拠出金による直接の成果は、上記1のとおり。 ・日本はUNICEFの主要ドナーであるとともに、2017年は、UNICEFの主要意思決定機関である執行理事国を務めていたこともあり、日本の意見はUNICEFの財政管理や政策立案、現場でのプロジェクト実施等に反映されている。 ・例えば、2017年9月の執行理事会で新たに採択されたUNICEFの戦略計画（2017-2021）には、日本の意見により、日本が重視するSDGsとの整合性や人間の安全保障の考え方、UHC、栄養、感染症、人道と開発の連携等の項目が盛り込まれた。日本の意見は、UNICEFの基本的な戦略方針に影響を与えるとともに、日本の援助政策と整合的なものとすることにより、UNICEFを通じた日本の支援をより効果的なものとしている。 ・日本は主要ドナーとして多年にわたりUNICEF執行理事国に就任。既に決められている2007年～2021年の15年間の執行理事国ローテーションのうち、4年間（2010年、2013年、2018年、2019年）を除く11か年の理事国枠が確保されている。 ・国際協力機構（JICA）との連携による無償資金協力等（例：アフガニスタンにおけるポリオ撲滅支援、スーダンにおける青年海外協力隊員の受け入れ、「食と栄養のアフリ |

カ・イニシアチブ（IFNA）に関する連携）、様々な形での連携が行われている。また、日本が在外公館を有していない、又はその活動が困難であり、かつ人道状況が非常に厳しい途上国（シリア、イエメン、ソマリア、中央アフリカ等）においても、UNICEFは劣悪な治安状況の中、精力的に活動。それら地域や国々での二国間支援を補完する重要な機関である。

- ・UNICEFのレーク前事務局長は、2010年の事務局長就任以降、7回来日し、中でも、2014年に安倍内閣総理大臣に面会したほか、2017年12月にも来日し、UHCフォーラム等の会議に参加するなど、日本のイニシアティブに多大な貢献を行ったほか、日本とUNICEFとの広範かつ重層的な協力関係を深めることにつながった。また、事務局次長も日・UNICEF政策協議のため毎年来日している。2018年1月に就任したフォア新事務局長も、海外における国際会議の場で麻生財務大臣や堀井学外務大臣政務官と面会した。

- ・年一度の政策協議では、事務局次長のほか、UNICEF幹部複数の参加のもと、多分野にわたる日本とUNICEFとの協力量針、相互補完性を高める更なる連携について協議し、その結果は日本人職員の人事を含め、UNICEFの運営や活動に反映されている。

- ・UNICEFは民間セクターとの連携が非常に活発であり、その年間予算の3分の1が民間セクターからの資金となっている。

- ・日本の個別企業との連携事例として、2018年5月時点、複数の日本企業との連携協議が進行中であり、UNICEFは本部スタッフを協議のために日本に派遣、又はUNICEF現地事務所と企業との現地での協議に、UNICEF東京事務所のスタッフを派遣して協議の円滑化を図るなど、積極的に連携を推し進めている。日本のNGOとの連携プロジェクトを現場レベルで実施しているほか、国内での啓発・広報活動での連携も日本ユニセフ協会を通じて積極的に行っている。

- ・UNICEF東京事務所が、日本ユニセフ協会を含む日本のNGOパートナーとともに実施した、日本の「子どもに対する暴力撲滅グローバル・パートナーシップ（GPeVAC）」のパスファインダー国（先駆的に取り組み、その成果を報告する国）入り及び「子どもに対する暴力撲滅基金」への拠出に向けたアドボカシー活動は、SDGsのターゲット16.2:「子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問をなくす」実現のために、国内外の課題を連携させ幅広い官民のサポートを実現できた典型例。GPeVACのパスファインダー国入りは、日本の同問題への先進的な取組を諸外国に効果的にアピールする契機となった。GPeVAC事務局への日本人女性職員のUNICEFからの出向も実現。2018年4月には「子どもに対する暴力撤廃に関するシンポジウム」を日本ユニセフ協会と国内NGOが共催、堀井学外務大臣政務官が基調講演を行った。

- ・日本からは、UNICEF側との政策協議の機会や関係者の往来時、UNICEFと日本企業の合同ワークショップ、普段の業務における様々な打合せの機会等を通じ、働きかけを実施。その結果、上記記載のような日本企業との連携促進、日本の優先課題に関する国際会議（アフリカ開発会議（TICAD）、UHC等）へのハイレベルでの参加、日本人職員増強の取組等の成果が得られている。

- ・UNICEFは、日本ユニセフ協会との協力の下、SDGsを子どもや若者に周知・理解させるための教材の作成や各種イベントの実施（国内、特に地方でのSDGsについての理解を深めるため出前授業・講義等）を通じ、SDGsの普及・推進にも大きく貢献。また、2018年5月時点、外務省及び文部科学省と連携し、学校教育におけるSDGs学習副教材を作成中。

| 4 日本人職員・ポストの状況等 | 加盟国等の数 | 全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点) | うち、 日本人職員数 | うち、 日本人幹部職員数 | 日本人職員の比率 (2017年12月末時点) | 日本人職員数 (前年同時期) | 日本人幹部職員数 (前年同時期) |
|-----------------|--------|--|---------------|-----------------|---------------------------|-------------------|---------------------|
| | 193 | 3,904 | 82 | 4 | 2.1% | 77 | 4 |

その他特記事項：

- ・UNICEFは、これまで日本人職員を積極的に採用しており、現在国連機関の中で、国連事務局を除き専門職以上の日本人職員数が最も多い。

- ・弁護士の大谷美紀子氏が、日本人初の子どもの権利委員会の委員（定員18名）を務めている（任期は2017-21年）。

- ・ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）及びサポートスタッフとして、日本人が30名採用されている。

- ・日本人職員のうち、女性の割合は約80%。2018年に新たに日本人女性1名が事務所代表（ジャマイカ、P5）に昇進するなど、積極的に日本人の登用を推進。また、2017年度補正予算案件と絡めて、日本人職員3名の採用・昇進を実現させた（シエラレオネ、ケニア）。さらに、日本人女性1名が若手職員登用制度であるNETI（New and Emerging Talent Initiative）を通じて昇進を果たした（本部人事部、P2からP3）。

- ・2017年10月、フローベル人事局次長が国連合同アウトリーチミッションに参加し、訪日。また、2017年12月には、ヒップグレイヴ上級保健アドバイザーが国立国際医療

| | | |
|------------------------|---|--|
| | <p>研究センター・グローバルヘルス人材戦略センター主催の保健人材キャリア・セミナーに参加。</p> <p>・UNICEF 東京事務所は、ホームページや SNS を活用し、空席情報等の発信に積極的に取り組んでいる。2018 年 1 月には、外務省国際機関人事センターとの協力の下、外務省 JPO プログラムの対象である若者をターゲットにキャリア・セミナーを開催。</p> | |
| 5 PDCA サイクルの 確保等 | PLAN | 年一度の UNICEF 側との政策協議の機会や普段の業務における様々な打合せの機会等を通じ、共通重点分野や支援ニーズ、具体的な協力の進め方を協議・確認。 |
| | DO | 当初予算については、毎年 5 月頃、日本から拠出金が支払われ、UNICEF が拠出金を執行。執行理事会等の場における予算執行状況報告、監査報告及び UNICEF 側との協議の場を通じ、適時なモニタリングを実施。 |
| | CHECK | UNICEF による内部監査のほか、BOA による外部監査を受け、毎年 2 月、監査・財務報告書を公表。執行理事会の場で報告・レビューがなされる。 |
| | ACT | 執行理事会、政策協議、UNICEF 側との個別の会談や協議等により、改善すべき事項がある場合には指摘・要請している。通常、執行理事会では UNICEF の活動に対する評価や改善すべき点の指摘、改善の要請等を盛り込んだ決議案が採択され、日本も決議案の議論に積極的に関与している。UNICEF 側はこの決議に応じた改善策を講じ、次回以降の執行理事会で報告を行う。 |
| | | <p>・UNICEF への当初予算拠出は基本的にコア予算に充当されている。</p> <p>・UNICEF への拠出の際、日本として PDCA を重視していることをその都度 UNICEF 側に伝達。また、年 1 回実施している政策協議の場や年 3 回の執行理事会の機会、また、様々なバイ会談等の機会を通じ、働きかけを行っている。UNICEF 側からは、年次報告書や執行理事会での報告等を通じ、拠出金を用いて実施した活動の詳細につき報告がなされているほか、管理費や調達費用を極力抑える努力がなされていることが看取される。</p> |
| 担当課室名 | 地球規模課題総括課 | |